（別紙５）

公表　事業所における自己評価結果

事業所名	か～た

公表日　令和8年2月27日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	4		過ごし方によって部屋を選べるようにしている。今後も検討しながら過ごしやすい環境を整えられるよう取り組みます。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。	4		現在、加配体制をとっています。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	4		予定を提示するボードや配車のボードなど、見て自分で判断できる環境を整えています。気持ちを表現するサポートとして、気持ちカードや声量カードなども準備しています。	利用児の状況等と合わせて検討し、環境を整えます。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	4		過ごし方によって部屋の設定をしています。日常の掃除や環境整備に加えて月１回の清掃日を設けて事業所内の清潔を保てるように取り組んでいます。	今後も日常の掃除のみだけでなく、整備や行き届きにくい所の掃除などの清掃日を設けて取り組みます。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	4		大きなリビングや静かに過ごすことができる部屋など部屋によって設定しております。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	4		朝礼や会議等でも目標の確認や振り返りを行っております。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4		事業所の方針会議で確認し、行う改善につながるよう目標設定等を行って取り組んでおります。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4		朝礼や会議、その他の時間で意見を出し合い、話し合える機会を設けております。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		4	現在外部評価を行っておりません。	外部評価について検討します。 自己評価表（スタッフ振り返りシート）を導入できるよう取り組みます。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	4		外部研修への参加や研修開催など行っております。	研修での学びを実際の支援場面で生かすことができているのかの振り返りを行う機会が少ないので、自己評価表等を検討していく。
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	4		支援プログラムについて取り組んだ活動内容をおたより（か～たLIVING）にて保護者、相談支援事業所に配布している。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	4		事業所独自のアセスメント票を作成し、課題分析を行っている。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	4		計画策定会議や日々の朝礼等で課題や支援について共有し検討をしている。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか 。	4		朝礼や会議、その他の時間で支援内容等の確認、共有を行っている。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	4		アセスメントシートや活動の記録の中かたのアセスメント評価などを行っている。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	4		できるだけ具体的に、本人がチャレンジしたい！と思えるような計画となるよう取り組んでいます。	

適切な支援の提供	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	4		朝礼や会議、その他の時間に内容を提案して意見を出し合ったり、困りごとを検討できる時間を設定している。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	4		朝礼や会議、その他の時間に内容を提案して意見を出し合ったり、困りごとを検討できる時間を設定している。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	4		個別の課題だけにならずに集団の中でのことも目標として設定しています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	4		毎日の朝礼で支援内容や役割分担の確認を行い、前日等の様子を共有し、チーム支援となるように取り組んでいます。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い､気付いた点等を共有しているか。	4		送迎後となるので時間は揃いませんが、その日に振り返りや共有を行い、朝礼で再度確認できるようにしています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	4		日々の支援についての記録と活動プログラムに特化した記録をとり、支援の検証や改善に繋げています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	4		６か月と決めてしまうことなく、６か月以内であっても必要に応じてモニタリングを行っております。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「４つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	4		放課後等デイサービスガイドラインの学習会を開催し、記載されてある支援について確認を行いました。	
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	4		できるだけ自己選択、自己決定できる機会を設けています。毎日のおやつの組み合わせや活動の中での経験など幅広く取り組んでいます。	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	4		児童発達管理責任者が担当職員と情報共有をして出席しています。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	4			
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	4		4月に学校に訪問させていただき、連絡調整等のお願いをさせていただきました。下校時間や行事の連絡調整等、させていただいております。	つなぎ愛シートや個別支援計画の共有、利用児の最低１回/年の共有会議等に取り組めたらと考えております。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	4		就学前に園での様子の見学や情報共有を保育所に依頼し、ご協力いただいております。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	4		相談支援事業所とも連携しながら、情報提供を行っております。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか 。	4		児童発達支援センターからスーパーバイズに来所していただき、助言をいただいております。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	2	2	地域の行事に参加する機会はありますが、特別に「交流」としての設定はしておりません。活動の中で自然と交流できるような機会としております。	地域の学校に通学している利用児も多く、事業所では仲間がいてほっとできるような環境をと考えていますので、このような形で継続します。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	4		子ども部会、放課後等デイサービス事業所会議や人材育成委員会に参加しています。	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	4		送迎時や都度の連絡で状況を伝えています。気軽に連絡を取ってもらえるようか～たLINEを作っています。	何かあった時だけでなく、日頃の状況もしっかりとお伝えできるよう取り組みます。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント･トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	2	2	研修会等についてはチラシなどを配布させていただきました。	発信方法を検討します。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	4		契約時や保護者会でご説明しております。	

保護者への説明等	37	放課後等デイサービス計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	4		本人や保護者の思いなどお話をさせていただき、関わり方法等の提案などもしながら意向の確認をしております。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか 。	4		本人、保護者に説明を行い同意を得ています。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	4		電話相談や面談等必要に応じて対応させていただきております。	気軽に相談できるような環境を検討します。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	3	1	か～たCAFÉやおばけやしきなど、保護者やきょうだいが参加していただけるイベントを開催しました。インフルエンザの流行のため中止としましたが、家族や相談支援事業所の方も一緒に参加できる「大運動会」も企画しました。	今後も様々な機会を準備させていただきますので、ご家族で参加いただけたらと思います。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	4		苦情受付窓口の担当者や解決責任者を配置しております。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	4		定期的におたより（か～たLIVING）を発行し、事業所のことや活動内容の報告をさせていただいております。	おたよりの発行を継続しながら、SNS等の活用も検討します。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	4		場面によって個人情報開示の段階など同意書をいただいております。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	4		気持ちシートや５段階表の活用や、LINEで文章でのやり取り等を行っています。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	3	1	事業所の行事には保護者や相談支援事業所、学校関係の方や行政の担当窓口の方などをお招きしております。地域の行事に参加しています。	関係機関の方だけでなく事業所周辺の方を招待できるようなイベントの機会を行います。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	4		家族には契約時や保護者会で、職員には方針ん会議で配布し説明しております。色々な場面を想定しながらの訓練も行いおたよりで報告しています。	様々な場面も想定した訓練を継続し、その結果報告も丁寧にさせていただきます。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	4		BCPにつての学習会、訓練を行っております。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	4		保護者面談や保護者に記入いただく個人シートにて毎年確認しております。	
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	4		医師の指示書に基づく対応が必要な児童は通所しておりません。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	4		救命救急研修や研修、安全指導、各種点検等に取り組み支援を行っております。	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか 。	4		契約時や保護者会で配布説明し、取り組み内容はおたよりにて報告しております。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	4		事業所内でのヒヤリハットは朝礼で共有と方策の検討を行い、法人内のヒヤリハット集を毎月回覧しています。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	4		児県研修の伝達研修の虐待防止研修だけでなく児童期に特化した虐待研修を事業所で行った。	
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	4		やむを得ず身体拘束が必要な児童は通所しておりません。身体拘束適正化委員会や記録様式の整備などは行っております。	